○東北地方整備局告示第二十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十九日　東北地方整備局長　小池　剛

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十三号	尾花沢市大字尾花沢字須川原五七七七番から同市大字尾花沢字下川原五三七二番一まで	東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年二月十九日

○九州地方整備局告示第二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年二月十九日　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一　施行者の名称　宮崎県

二　都市計画事業の種類及び名称　日向延岡新産業都市計画道路事業三・五・十一号富美山通線

三　事業施行期間　自平成二十四年三月九日至平成三十年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　平成二十四年九州地方整備局告示第四十五号の事業地のうち中川原町五丁目地内において事業地を変更する。

使用の部分　変更なし

○北海道開発局告示第十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十九日　北海道開発局長　澤田　和宏

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
北海道茅部郡森町字赤井川一〇六番一三から同町字赤井川九九番九まで	前	二九・三メートル
	後	二七・八一メートル～二九・三メートル
(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部		

○北海道開発局告示第十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十九日　北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五号	北海道茅部郡森町字赤井川一四四番六地先から同町字赤井川一〇六番八まで	北海道開発局及び同局函館開発建設部
〃	北海道茅部郡森町字赤井川七九番二から同町字赤井川八〇番一まで	〃
〃	北海道茅部郡森町字赤井川三三番四から同町字赤井川二二番八まで	〃

供用開始の期日　平成二十六年二月十九日

国会事項

衆議院

質問書提出

二月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

若者の雇用不安を増大させかねない労働者派遣制度の改正に関する質問主意書（山井和則提出）

難病患者の方の治療の選択の幅を狭めるような特定疾患治療研究事業の運用に関する質問主意書（山井和則提出）

会議

二月十八日（火曜日）　午後一時　本会議

参議院

質問主意書提出

二月十七日議員から次の質問主意書が提出された。

原子力規制委員会による新規制基準適合性に係る審査の体制等に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一八号）

質問主意書転送

二月十七日次の質問主意書を内閣に転送した。

食品の放射能汚染による健康障害に関する質問主意書（山本太郎提出）（第一四号）

技術士の研究開発プログラム・マネジメントへの活用に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一五号）

大阪・泉南アスベスト訴訟第二陣訴訟の判決及び上告に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第一六号）

「石綿による健康被害の救済に関する法律第三十七条第一項の一般拠出金率の改定案」に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一七号）

人事異動

法務省

○定年退官

高岡区検察庁副検事角田幸夫は、検察庁法第二十二条の規定により二月十日限り定年退官

文部科学省

国立大学法人帯広畜産大学長に任命する（再任）　長澤　秀行

日本私立学校振興・共済事業団理事長に任命する（再任）　河田　悌一

日本私立学校振興・共済事業団監事に任命する（以上一月一日）　鳥井　幸雄

大臣官房文教施設企画部技術参事官　長坂　潤一

研究開発局海洋地球課長　井上　諭一

研究開発局環境エネルギー課長　篠崎　資志

辞職を承認する（各通）（一月十六日）

文部科学審議官　藤木　完治

高等教育局長　布村　幸彦

辞職を承認する（各通）

科学技術・学術政策局長　土屋　定之

文部科学審議官に任命する

研究振興局長　吉田　大輔

高等教育局長に任命する　川上　伸昭

大臣官房政策評価審議官

科学技術・学術政策局長に任命する　小松親次郎

高等教育局私学部長

研究振興局長に任命する　中村　雅人

大臣官房政策課長

大臣官房付に任命する　岩瀬　公一

国立大学法人東北大学理事

大臣官房政策評価審議官に任命する　佐野　太

大臣官房会計課長

大臣官房審議官（高等教育局担当）に任命する　吉田　大輔

大臣官房審議官（高等教育局担当）　常盤　豊

高等教育局私学部長に任命する　生川　浩史

研究振興局振興企画課長

大臣官房会計課長に任命する　田口　康

研究開発局開発企画課長

大臣官房政策課長に任命する　新保　幸一

大臣官房文教施設企画部施設企画課長

大臣官房文教施設企画部技術参事官に任命する　山下　治

大臣官房文教施設企画部計画課長

大臣官房文教施設企画部施設企画課長に任命する　平井　明成

国立大学法人東京大学副理事

大臣官房文教施設企画部計画課長に任命する